

PTAによる通学路の安全確保の取組

- 防犯灯設置までの取り組みとその後 -

宮城県古川高等学校 校長 佐々城洋

宮城県大崎市古川南町 2-3-17 電話 0229-22-3034

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：712名
学級数：18学級
教職員数：56名

2 地域環境（通学路の状況を含む）

大崎市は平成18年に1市6町が合併して生まれた宮城県北の新しい自治体で、東西に長く、そのほとんどは山地と農地という田園地帯にある。本校は大崎市の中心部旧古川市にあり、JR東日本陸羽東線古川駅から徒歩約15分に位置する。駅からの通学路は2系統あるが、どちらも道幅が狭い上に防犯灯が設置されていない場所もあり、下校時に不審者の出没や、被害が報告されている。

取組のポイント

- 1 通学路の安全点検の実施（平成20年）
- 2 防犯灯設置の働きかけ（平成20年～22年）
- 3 アンケートの実施（平成22年）

取組の概要

1 通学路の安全点検の実施

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

平成20年秋頃から、下校時に駅に向かう通学路上での女子生徒の痴漢被害が頻発したため、PTAとして、子どもを守る行動を起こそうという意見が役員会等で多く出されるようになった。役員会等で協議し、通学路の安全確保の取り組みを直ちに開始した。

取組の内容、方法等

平成20年11月7日午後5時半から、実態を把握しようとしてPTA役員（以下「役員」とする。）及び会員有志、学校のPTA担当者（以下「学校担当者」と称する。）で駅までの通学路を巡回し、安全点検をした。

その後引き続き参加者で話し合いを持ち、問題点を以下の2点に整理した。

街灯や防犯灯の数はまだ十分とは言い難く、特に県道との立体交差部分（トンネル部分）には防犯灯が無く、真っ暗で危険である。

通学路脇には予想外に空き地、空き家が多く道路部分の明るさとは対照的に、その場所の薄暗さが目立ち、危険を感じた。実際、不審者がそれらの場所に潜っていた事例も報告されている。

さらに、具体的な対策も検討し以下の取り組みを早速実行に移すことにした。

県道との立体交差部分（トンネル部分）の防犯灯設置の働きかけ

警察へのパトロール強化の要請

行政管轄の民間ボランティア組織「防犯実働隊」への巡回要請

生徒への啓蒙活動

通学路の安全点検の様子



2 防犯灯設置の働きかけ

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

安全点検をうけて、県道との立体交差部分（トンネル部分）の防犯灯設置に取り組むことにした。

防犯灯設置を要望した立体交差部分（トンネル部分）



取組の内容、方法等

市役所への問い合わせの結果、防犯灯の設置や維持

管理については基本的に行政区の自治会が担当していることを知った。そこで、役員と担当者が通学路に係る各自治会長に話を伺い、互いに情報交換する機会を設ける必要が確認され、平成20年12月18日に実施された。

その際、設置希望している箇所は自治会ではなく、市の管轄であることが判明した。防犯は学校だけの問題にとどまらないということから、設置希望箇所の周辺の方々にも実情をお話しし、学校と地域とが協力して市に働きかけることにした。

3 アンケートの実施

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

これまで、通学に支障がある場所や防犯上不安のある場所については、たびたび学校に情報が寄せられていた。防犯灯については平成22年3月に設置の運びとなり、課題が一つ解決されたが、平成22年の夏頃、PTAの地区懇談会において、通学路上、通行に危険な箇所が何カ所かあることが報告された。

これを受けて、防犯灯だけではなく通学路の実態を正しく把握するために、PTAの役員組織が中心となって協議を行い、秋頃に全保護者対象のアンケートを実施することとなった。その結果を検討し、各方面に改善の働きかけをしていこうという方向でまとまった。

取組の内容、方法等

地区懇談会での指摘を受けて、平成22年10月、全保護者に通学路で不安を感じる場所を調査するアンケートを実施した。ただし、対象は通学範囲が広範に及ぶため学校周辺に絞った。

回答を集約し、学校に比較的近い7箇所に対象を絞り役員と学校担当者で現場を徒歩で調査した。

通学路アンケート

通学路について（アンケート） （略）

さて、このところ古川高校への通学に支障のある場所や、防犯上不安な場所の情報が寄せられております。

つきましては、登下校の際不安を感じる場所について、お子様と話し合いのうえお知らせください。役員会等で検討し各方面へ働きかけ、改善してゆきたいと考えております。なお、対象は基本的に学校近辺とさせていただきます。

ご多忙中とは存じますが、よろしく願いいたします。

----- きりとり -----
通学路で

- ・不安な場所（住所・地図等で記入ください。）
- ・不安な内容（具体的にお書きください。）
- ・その他

取組の成果と課題

1 通学路の安全点検の実施

実際通学路を下校時に合わせて歩いてみることで、生徒の目線で考えることができた。また、地図からは見えない問題も発見できた。さらに、自治会長との話し合いでは、防犯灯の話題に限らず、防犯面での問題点や生徒の登下校の様子等、地域住民の視点で捉えた意見を伺うことができ有意義だった。

2 防犯灯設置の働きかけ

先にも記したように、平成22年3月に防犯灯が設置された。設置後、この場所では不審者被害が報告されていない。

設置された防犯灯



3 アンケートの実施

現地調査の結果以下の問題点が確認できた。

学校前の路肩に障害物（道路標識、樹木、木の根等）が多数あり、自転車だけでなく徒歩通学にも危険であった。

路肩や歩道は狭いが交通量が多い場所が複数箇所あり、スピードを緩めず走行する車や信号無視をする運転者もあり危険であった。

十字路で塀が高いため横の見通しが悪く危険である。カーブミラー設置の必要がある。

街灯が不足している所もあった。

カーブミラーに竹がかぶさり良く見えない箇所があった。

道に沿って小川が流れている所があり、車とのすれ違いが困難。特に夜は危険。側溝化し蓋をする必要がある。

アンケートに基づく現地調査（番号は上記に対応）

学校前路肩の障害物



十字路の高い壁



カーブミラーに竹



路側の小川



今後優先順位を検討し、行政や関係機関に継続的に働きかけていくつもりである。

西条地区地域防犯ボランティア C.A.P. (シー・エー・ピー) 活動

愛媛県立西条高等学校 校長河野敏

西条市明屋敷 234 番地 電話 0897-56-2030

愛媛県立西条農業高等学校 校長菊地敏和

西条市福武甲 2093 番地 電話 0897-56-3611

学校名：愛媛県立小松高等学校 校長坂田せい

西条市小松町新屋敷乙 42 番地 1 電話 0898-72-2731

愛媛県立東予高等学校 校長藤井俊夫

西条市周布 650 番地 電話 0898-64-2119

愛媛県立丹原高等学校 校長神山一郎

西条市丹原町願連寺 163 番地 電話 0898-68-7325

学校の規模及び地域環境

1 学校規模 (平成22年5月1日現在)

西条高等学校

生徒数913名、学級数24学級、職員数80名

西条農業高等学校

生徒数318名、学級数12学級、職員数53名

小松高等学校

生徒数432名、学級数12学級、職員数46名

東予高等学校

生徒数311名、学級数12学級、職員数58名

丹原高等学校

生徒数466名、学級数12学級、職員数47名

2 地域環境

愛媛県の東部に位置し、南には西日本最高峰石鎚山を望み、北には道前平野を中心とした田園工業地帯が広がり、水と自然に恵まれた地域である。通学の方法は大半が自転車通学であるが、列車・バスを使って通学する生徒は約2割いる。

取組のポイント

毎年4月にC.A.P.活動内容を説明し会員を募集している。5月に西条・西条西警察署より委嘱式が行われC.A.P.の役割などの勉強会を実施し、年間計画を作成し、2月には反省会を行っている。主な活動は、安全マップの作成、西条祭りにおける未成年者飲酒・喫煙防止啓発活動の実施、違法屋外広告物撤去活動、安心・安全な町づくりの啓発活動を実施している。

取組の概要

1 西条地区地域防犯ボランティアC.A.P.発足の経緯

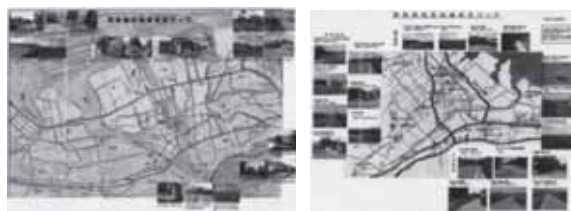
高校生自らの力で郷土の文化と安全を守り、その活動の中からお互いの友情を育てていこうと、防犯ボランテ

ィア「C(カルチャー)A(エリア)P(プロテクター)」が平成15年西条西警察署管内の小松・東予・丹原の3高等学校の生徒18名で結成された。平成16年の2市(西条・東予市)2町(小松・丹原町)の広域合併により、西条警察署管内にもという動きになり、平成18年度に西条・西条農業高等学校も加わり、5高等学校で活動するようになった。西条市には西条・西条西警察署があり、市内の範囲が広いため、西条警察署管内の2校(西条・西条農業高等学校)・西条西警察署管内3校(小松、東予、丹原高等学校)での活動が中心であるが、年間計画の作成、反省会、長期休業中における活動については合同で実施するようにしている。

2 安全マップの作成

取組の趣旨・開始時期

平成17年度より「入りやすくて見えにくい」をキーワードに安全マップを作成した。



取組の内容、方法、留意点

市内中心部を離れると、見通しの悪い場所や暗がりが多く通学に危険が伴うことから、生徒から交通事故発生場所や危険を伴った箇所の聞き取り調査、現地調査を行い安全マップの作成を実施した。作成した安全マップは、市内保育園や幼稚園、小・中学校、公民館などに配布し被害防止を呼びかけている。また、警察と一緒にJR各駅周辺の安全点検を実施しており、JR壬生川駅近くの大曲公園では、周りに植えられた街路樹で見通しが悪く、公衆トイレには蛍光灯が設置されていないため、夜間は使えない上に不安を覚えると市に訴え、照明灯が設置されるなど、活動は行政を動かすまでになっている。「生徒自らの力」が防犯につながることを生徒は実感している。

3 地方祭における未成年者飲酒・喫煙防止啓発活動

取組の趣旨・開始時期

西条祭りにおける未成年者飲酒・喫煙が大きな問題となり、関係諸機関と連携し、集会、補導活動等を行っていた。平成18年度からは、「全国に誇れる祭りにしよう」をキーワードに、生徒自ら未成年者の飲酒・喫煙防止を呼びかけ、啓発活動を行った。

取組の内容、方法、留意点

夏休みを利用し生徒全員に、未成年者飲酒・喫煙防止のポスターやスローガンを募集した。その中からポスター2点、スローガン5点を選定してポスターにし、市内の中学校や周辺高校、集会所や公民館、酒屋・コンビニなどを回りポスターの掲示をお願いした。また、未成年者に「酒を飲ませない」「販売しない」などのお願いをするとともに、全校集会等を利用して高校生の飲酒防止の呼びかけも実施した。



4 違法屋外広告物撤去活動

取組の趣旨・開始時期

平成16年度より、安全で安心な町づくりを目的に駅前周辺や主要道路周辺の電柱やガードレールに貼られている違法広告、看板、幟等を撤去した。



取組の内容、方法、留意点

西条市建設管理課より愛媛県屋外広告物条例や禁止広告物等の学習会を行った後、駅前周辺の違法広告物調査をし、夏休み西条・西条西警察署防犯協会、建設管理課の指導のもと美観風致の維持と公衆に対する危害防止のために撤去活動を行った。平成20年度においては、西条・西条西支部と合同で旧西条市内の主要道路沿いの撤去活動を行った。

5 安心・安全な町づく啓発活動の実施

取組の趣旨・開始時期

現在問題となっている振り込め詐欺防止啓発活動、自転車盗難防止のための鍵掛け運動、全国交通安全期間に合わせた交通安全茶屋（交通安全広報誌、手作りクッキーなど配布し安全運転を呼びかける）の開設、初発型非行（万引き）を防止するポスターの作成を実施している。



取組の成果と課題

平成15年度から18年度にかけては、C.A.P活動について、生徒及び地域の方々には殆ど知られていなかった。しかし、振り込め詐欺防止啓発活動など、警察と連携した活動を行うようになると、地域の方々より、高校生自らが地域の安全を守ろうとしていることが知られるようになった。また、当初は会員30名で活動していたが、現在は48名となり、自主的にボランティア活動に参加したいと思う生徒が増えてきている。また、地域ぐるみのこの輪を大切に今後も広げていくため創意工夫しながら活動を継続していきたい。

2月25日(木)西条署、西条西署において、高校生防犯ボランティアC.A.Pの3年生会員の皆さんへ、3年間地域の防犯活動に貢献したとして、防犯協会長及び警察署長から感謝状を贈呈しました。
会員らは活動を振り返り「ボランティア活動をして自分が住んでいる街を身近に感じることができました。活動に関わることができ感謝します。」等と感想を述べていました。



西条支部のみなさんです。



西条西支部のみなさんです。

高校生自主防犯組織「嶺北フリーゲルス」による地域安全活動の取組 安全で安心なふるさとづくりを目指して

高知県立嶺北高等学校 校長 上岡哲朗
高知県長岡郡本山町本山 727 電話 0887-76-2074

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：128名
学級数：5学級
教職員数：27名

2 地域環境

四国山地の中央、吉野川の上流に位置している。
学校の前には国道439号線が通り交通量が多い半面、通学路のなかには人通りが少なく、歩道の整備の進んでいない場所や狭い場所も多い。
また、地域に街灯が少なく、お年寄りの交通事故等が懸念されるため、最近は歩道を白く舗装する取組がなされている。

取組のポイント

生徒が主体となった安全で安心なまちづくりへの貢献活動に取り組んでいる。

- 1 交通安全啓発活動
- 2 防犯啓発活動
- 3 地域（ふるさと）を知る活動

取組の概要

1 取組の趣旨、開始時期

これまでも、生徒が交通安全活動を含めた取組を行っていたが、さらにもう一歩地域に出て行き、地域に根ざした取組を行いたいと考えていた。
そこで、地域の本山警察署や安全協議会の支援を受け、安全で安心な地域づくりのために、高校生としてできることから取り組むことを目的として、平成22年9月1日に、県内初の高校生自主防犯組織「嶺北フリーゲルス」を結成した。

～結成に際しての生徒の言葉（抜粋）～

……今、当たり前前（まへ）のことが当たり前前（まへ）にできない人が増えています。この嶺北フリーゲルスは、防犯や交通安全のための啓発活動など、私たち高校生にできることを当たり前前（まへ）にしていきたいと思い結成しました。嶺北高校の生徒全員がメンバーです。……

2 取組の内容

地域の保育所や小学校に出向き、自作の防犯啓発紙芝居を使って防犯教室を実施したり、中学校や高等学校の防犯教室でパワーポイントを使って身近に潜む危険について説明を行ったりした。



[保育所での防犯教室]



[自作の防犯啓発紙芝居]

このほか、交通安全活動や地域の防犯啓発活動を行ったり、地域安全協議会主催の「安全・安心フェスティバル」への参加、さらに地域唯一の高等学校として、高校生の視点に立った意見を行政に届けるため、本山町子ども議会にも参加したりしている。

これらの活動は、本山警察署や地域の方の支援のもと実施しているが、それぞれの取組を単発的なものにするのではなく、安全で安心な地域づくりに役立つことを考えて、生徒の主体性を重視して取り組んでいる。

また、活動を地域の方にアピールできるよう、さらに組織としての一体感を生徒たちが持てるよう、揃いの帽子とユニフォームを用意している。

今後は活動を広げ、一人暮らしのお年寄り宅訪問、福祉施設訪問等を通して、防犯啓発活動に積極的に取り組んでいければと考えている。



[本山町子ども議会]



[安全・安心フェスティバルでの1日署長]



[交通安全活動]



[地域での防犯啓発活動]

地域との連携

本山町では、「つなげて伸ばそう18年」のスピリットのもと、保小中高の連携により、地域の子どもを地域で育てる取組を推進している。

地元の嶺北中学校が校舎内に同居し、全国でも珍しい同居連携型の中高一貫教育を進めており、中高の教員による授業交流や学校行事の合同開催等を通して、地域唯一の高等学校として、地域から十分な支援をいただいている。

また、本山町ではスクールガード・リーダーやスクールガード委員の配置もあり、嶺北フリューゲルスの活動に取り組むうえで、連携、協力できる土台が整っている。

関連する教育委員会等の取組

高知県では、平成17年度から「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施しており、本山町においても平成18年度からスクールガード・リーダーを1名配置し、主に町内の小学校を中心に巡回指導を行っている。

スクールガード・リーダーの巡回地域には嶺北高等学校も入っており、日ごろから生徒の登下校の様子についても、スクールガード・リーダーが把握することができている。また、今回の嶺北フリューゲルスの立ち上げにもスクールガード・リーダーが大きく関わっており、防犯の専門家として生徒の活動に対して支援を行っている。

今後は、嶺北フリューゲルス、本山町教育委員会、スクールガード・リーダー、スクールガード委員会の連携をさらに深め、合同での地域巡回パトロールや防犯教室等を実施していけるように進めていきたいと考えている。

高知県教育委員会は、本山町教育委員会と連携し、事業を進めていくとともに、嶺北高等学校への支援や県内の研修会等で嶺北フリューゲルスの活動を広めていくこととしている。

取組の成果と課題

この嶺北フリューゲルスの取組は、関係する機関では周知が進んできているが、発足後、短期間であることから地域内で十分な認知がまだされていない。

また、現時点では生徒会が中心になった取組が主で、学校全体への広がりとはなっていない。

活動を広げ、より多くの生徒が当たり前のこととして活動でき、地域の方にも当たり前のこととして認知してもらえよう、工夫改善の必要がある。

しかし、さまざまな安全活動の取組を通して、地域の方や防犯教室を実施した学校等から評価していただいていることは、今後の活動への意欲となり、地域を巻き込んだ活動になっていけることへの可能性を感じている。

なにより、生徒たちが取組を通して一体感を味わい、自分たちの生活する嶺北地域を実感し、よりよい地域にしていきたいと願っている。

本校での取組が始まって以降、高知県内の4つの高等学校で同様の組織ができ、県全体に活動が広がりつつあるのは喜ばしいことと考える。

今後も、学校での安全管理や安全教育の取組を充実させるとともに、地域や他校とも連携、情報交換をしながら、嶺北フリューゲルスの活動を展開させていきたい。

「地域安全安心ステーションモデル事業」 - 地域が生徒を創り生徒が地域を創造する -

宮崎県立高千穂高等学校 校長 篠原有三

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1234 電話 0982-72-3111

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：489名

学級数：15学級

教職員数：65名

2 地域環境

夜神楽や高千穂峡で知られ、天孫降臨の神話と伝説の里として、年間150万人の観光客が訪れる宮崎県第一の観光地である。

恵まれた自然と伝統文化、人情豊かな環境の中で、地域全体で子供たちを育て見守っていこうという雰囲気強い土地柄でもある。祖父母を含めた三世代で生活する家庭や、祖父母が近所に住んでいる家庭も多い。

取組のポイント

1 取組の開始時期

平成18年1月、全国防犯協会連合会の提唱する地域安全運動に賛同した生徒会が「見守り隊」を立ち上げたことから始まった。

2 取組内容

主に以下の4つの活動について、取り組んでいる。

- ・朝の小学生見守り活動
- ・放課後の地域防災パトロール活動
- ・夏休み中の小学校登校日の児童見守り活動・地域等との連携した取組

3 取組体制

平成18年4月に高等学校としては、全国初の「地域安全安心ステーションモデル事業」（警察庁主催）にも指定され、

- ・安全安心パトロールの出勤
- ・地域安全情報の集約と発信
- ・安全安心のための自主的活動の拡大
の地域拠点として、現在も警察署や地域住民と連携

した活動を展開している。

4 取組の有効性

人の役に立った、地域に貢献できたという有用感や成就感を感じる社会奉仕体験活動を通して、他者や社会の安全に貢献できる豊かな人間性や社会性を育むことができる。

取組の概要

1 朝の小学生見守り活動

学期の初めと終わりや全国交通安全運動の期間など、年間4～5回、生徒会の主催により、生徒会各種委員会、部活動、各クラスのローテーションで、近隣の高千穂小学校の通学路や交差点に立ち、「小学生の登校見守り」及び「あいさつ運動」を行っている。

生徒会の主体的な活動を支援するために、学級担任や部顧問など教職員も積極的に参加しており、その活動や生徒の思いは、小学生だけにとどまらず、地域住民や来町者にも広がっている。



朝の小学生見守り活動出発式



朝の小学生見守り活動

2 放課後の地域防犯パトロール活動

犯罪や事故から地域を守るために、同時期の放課後には、町内をいくつかのエリアに分けて1時間程度の地域防犯パトロールと清掃ボランティアを実施している。

また、部活動生による毎週1回の清掃ボランティアも並行して行なわれており、その活動が地域の環境美化だけでなく、防犯や事故の抑止力にもなっていることに対して地域住民から極めて高い評価を得ている。

3 夏休み小学校登校日の児童見守り活動

毎年8月には、全校生徒で分担して、出身小学校の登校日にも児童見守り活動を実施している。

朝の登校時間帯の交通安全指導やあいさつ運動だけでなく、下校時には小学生と一緒に下校し通学路の危険箇所のチェックを行っている。

4 地域等との連携した取組

高千穂町地域安全週間で開催される地域安全パレードでの非行防止啓発活動など、地域全体の安全安心活動にも参加し、ドライバーなどへの注意喚起を行っている。

学校においては、PTAによる交通安全指導を実施するなど、学校・生徒・保護者が一体となった交通安全教育を推進している。

取組の成果と課題

5年目をむかえた本校独自の地域安全安心ステーション事業は、地域社会へのかかわりや単なる防犯活動としてのみならず、「次代を担う高校生による次々代を担う小学生の見守り・育成活動」として地域からの高い評価と期待を得ており、これまでに、警察署や交通安全協会をはじめ、各種団体からの表彰を受けている。

表彰歴

平成19年

2月...高千穂小学校PTA感謝状

9月...九州交通安全協会表彰

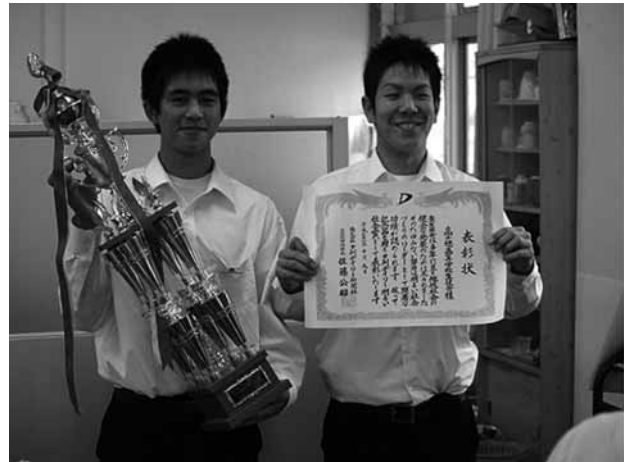
10月...高千穂警察署表彰

平成21年

10月...夕刊デイリー新聞社「明るい社会賞」

平成22年

9月...高千穂地区交通安全協会功勞団体表彰



平成21年10月「明るい社会賞」

また、高校生自らが、地域に積極的にかかわっている姿が、地域住民にも元気を与え、来町者にも評価されているなど地域の活性化にも貢献している。

このような地域安全安心ステーション事業をはじめとするボランティア活動や、武道精神に基づいた礼法指導等による「高千穂ブランド」の確立に向けた実践ともあいまって、本校は、進学・就職において毎年30名程度の国公立大学合格者と100%の就職率を維持しており、1学年160名程度という学校規模に比して、高い成果をあげている。

次代を担う生徒や児童の育成と発展のためにも、地域全体で子供たちを育てていこう、見守っていこうという地域のすばらしさを継承しながら、今後とも、その一員として、安全安心な地域づくりに貢献できるような活動を積極的に発信していきたい。

地域ぐるみで危険予測・回避能力を身に付ける安全教育への取組 - 地区の幼保小中養護学校連絡協議会と本校の防犯教室等の実際 -

山形県立山形養護学校 校長 延本啓二
山形県山形市行才 116 番地 電話 023-684-5722

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童生徒数：44名

（小学部11名、中学部11名、高等部22名）

学級数：19学級

教職員数：57名

本校は独立行政法人国立病院機構山形病院に隣接している病弱教育の特別支援学校である。医療と連携し、健康状態の回復、維持・改善を図りながら、個別の教育的ニーズに基づいた教育を実施している。

また、家庭や山形病院への訪問教育も実施している。

2 地域環境（通学路の状況を含む）

本校は山形市の郊外北西部の金井地区にあり、山形病院に隣接している。児童生徒は自宅から保護者の送迎やバス等を使用し通学している。また隣接している山形病院に入院して病棟から通学する生徒もいる。

取組のポイント

1 地区の幼保小中養護学校連絡協議会開催

（以下「金井地区連絡会」とする。）

金井地区連絡会は地区内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で構成されており、年3回会議が開催されている。幼児児童生徒の情報交換や危機管理の現状と課題、不審者情報交換等安全教育の話し合いを通して、安全で安心な地域と学校づくりを行っている。

2 本校の防犯教室と避難訓練（不審者対応）の実施

防犯教室について

年1回、児童生徒を対象に、不審者への対策及び普段から心掛けておくことを地域の交番の警察署員から指導をいただいている。

避難訓練（不審者対応）について

学校行事として児童生徒と教職員が一緒になり、不審者侵入時に備えた避難訓練を実施している。併せて、事

前に当日の職員の動き及び不審者への対処方法について、地域の警察署員から指導をいただく教職員の研修会を年1回実施している。

取組の概要

1 地区の幼保小中養護学校連絡協議会開催

取組の趣旨、開始時期

昭和57年、地域の幼児児童生徒の健全な育成と一貫教育の具現化を目指し協議会が発足した。当初は年1回程度であったが、より緊密な連携のため、現在は全体連絡会が第1回、教頭連絡会を第2回、教務主任連絡会を第3回と年間3回実施している。

取組の内容、方法、留意点等

現在各校・各園の危機管理と安全教育の情報交換は主に第2回を中心に実施している。山形県教育委員会や山形市教育委員会の情報と各校・各園の幼児児童生徒の実態と課題を基に、各校・各園の危機管理の見直しや安全教育の具体的な取組情報を交換している。この情報交換は必要に応じて第1回や第3回でも議題として取り上げ、各校・各園とも安全教育の充実に努めている。

2 本校の防犯教室と避難訓練（不審者対応）の実施 防犯教室について

ア 取組の趣旨

年度当初の4月の避難訓練（不審者対応）後の事後学習として、児童生徒を対象に防犯教室を実施している。ここ数年は、グループや学部ごとに分けて、より児童生徒の実態に合うように工夫している。また、児童生徒の不審者対策への理解をさらに深めるため地区の警察署員を講師に迎えて講話や演習を実施している。

イ 主な防犯教室の取組の内容、方法、留意点等

ア パトカーに触れよう

地区の交番の警察署員と緊急車両を迎えての防犯教室を実施した。児童生徒に警察へ親しみやすいイメージを持たせ、緊急時に抵抗感なく自分から警察

へ要件を伝えられる児童生徒の育成を目指している。

イ 警察の方のお話を聞こう

地区の警察署員を迎えて紙芝居やロールプレイングによる安全指導を行った。その後、指導内容を各学級担任が学級通信に掲載したり、授業で取り上げたりして、振り返りを大切にした。

ウ 不審者への対応の仕方を身に付けよう

地区の警察署生活安全課の署員の演習を交えた講話を行った。演習の場面では、児童生徒が実際の防衛の仕方を練習して、不審者対策への意識の向上を図ることができた。

避難訓練（不審者対応）について

ア 取組の趣旨、開始時期

ア 平成13年の大阪教育大学附属池田小学校の事件もあり、本校では平成16年度より不審者対策の避難訓練を実施している。当初から児童生徒と一緒にいる避難訓練と教職員だけによる不審者侵入対策の研修会を地区の警察署員の協力を得て行っている。また、不審者侵入時の対応マニュアルを作成して、全教職員の共通理解のもと安全教育・安全管理の検証と具体的な子どもと教職員の安全確保を図っている。

イ 取組の内容、方法、留意点等

ア 不審者の侵入後、職員に発見されるまで必要以上に不安がったり怯えたりする児童生徒がいるので、不審者侵入場所を学習教室から遠い場所に設定し教職員が不審者に対応する。

イ 本部設置から緊急校内放送まで

職員室に本部を設置する。緊急校内放送の内容は、不審者を刺激しないように本校の児童生徒と教職員だけが分かる「職員による大掃除」という「合言葉」で全体指示を与えている。

ウ 不審者の確保から避難指示放送まで

不審者がいる場所に行く教職員には学校所有の携帯電話を持たせ、職員室に現場の情報を随時入れるようにし、的確な避難指示を出せるようにする。

エ 警察に不審者を引き渡すまで

警察署員を現場まで迅速に連れて行くため道路に案内役として教職員を配置する。

課題

日常的に連携をより密にするため、各校・各園の生徒指導主事や安全主任の合同会議の設置等さらなる工夫が必要である。

2 本校の防犯教室と避難訓練（不審者対応）の実施 防犯教室について

ア 成果

ア 地区の警察署員から直接指導をいただいたことで、児童生徒の関心も高くなり、より防犯に対する意識を持つことができた。

イ 地区の警察署員にも、学校の特色や児童生徒の実態を理解してもらうことができた。

イ 課題

ア 児童生徒の実態の差が大きく、防犯教室の内容の工夫が今後とも必要である。

イ 防犯教室後において、指導内容を再度確認するなど継続した取組を計画的に実施することが必要である。

避難訓練（不審者対応）について

ア 成果

ア 地区の警察署員を招いて指導をいただくことにより、当日はより現実的な訓練を実施することができた。

イ 不審者対応の校内マニュアルに対しても、具体的な助言をいただき随時見直しを図ることができた。

ウ 緊急放送の「合言葉」など実際の動きが児童生徒及び教職員に定着してきた。

イ 課題

ア 訓練でも不審者に対して、必要以上に不安感を持つ児童生徒がいるので、全体での指導内容や方法の検討を慎重にしていく必要がある。

イ 本校の日程と警察署員の日程を調整することが難しいときがあり、見直しを持った年間計画の作成が必要である。

関連する教育委員会等の取組

平成20年度より県教育委員会が6月を「子どもの『いのち』を守る強化月間」と定めている。それを受けて、本校では「学校安全強化旬間」を設定し、その期間内にも避難訓練を実施する。

取組の成果と課題

1 地区の幼保小中養護学校連絡協議会開催

成果

情報交換により本校の危機管理マニュアルの見直しや安全教育の改善に役立っている。

ろう学校におけるセーフティ教室の実施

東京都立大塚ろう学校 校長 伴 亨夫
東京都豊島区巢鴨 4-20-8 電話 03-3918-334

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日）

幼児・児童数：162名

学級数：49学級

教職員数：79名

2 地域環境（通学路の状況を含む）

最寄り駅から徒歩10分程度で、観光客の多い巣鴨地蔵通りの中央部分に位置している。商店街、住宅地に囲まれた学校であり、人通りは常時大変多い。区立小学校が隣接しており交流及び共同学習を積極的に進めている。近隣町会とは防災協定を結び、合同防災訓練を実施するなどして連携を深めている。

幼児・児童は東京都23区内の様々な方面から、主に電車、バスを利用して通学している。幼稚部、小学部低学年段階では、保護者等の付き添いのもと通っている。高学年になると、ほとんどの児童が一人で通学するようになる。

取組のポイント

1 不審者対応訓練

幼児・児童、教職員の安全確保の手段について指導、検討する機会として毎年行っている訓練である。教職員が不審者対応の仕方を学び、不測の事態に迅速に対応できるように、実践的な訓練とした。地域の警察署と連携し、実施している。

2 犯罪被害防止のための防犯教室

幼児・児童に防犯意識を育て、犯罪に巻き込まれないための身の守り方を身につけさせることをねらって、実施した。地域の警察署と連携し、実施している。

3 携帯電話の安心・安全な使用に関する指導

聴覚障害者にとっての重要な情報伝達、情報獲得手段である携帯電話の安心・安全な使用方法を理解させることをねらって実施した。地域の警察署、及び携帯電話会社と連携し、携帯安全教室として実施している。

取組の概要

1 不審者対応訓練

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

他県における校内への不審者侵入傷害事件をきっかけに、地域の警察署との連携のもと平成14年度から毎年実施している。本校は、地域や都民に開かれた学校として、NPO等様々な関連機関と日常的に連携している。また、在籍幼児・児童以外の乳幼児教育相談も行っている。従って、校内に出入りする人数が大変多い。不審者に対する対応訓練及び幼児・児童の安全確保の手立てを講じることは、大変重要なこととしてとらえている。

取組の内容、方法、留意点等

不審者に扮した職員が、制止を振り払い校内に侵入し、刃物を振り回すという想定で行った。不審者に対する教職員による対応、幼児・児童の安全確保の訓練を行った。幼児・児童には、そのねらいや対応について映像等視覚的な教材を用い、具体的に事後指導を行った。

2 犯罪被害防止のための防犯教室

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

本校では、公共の交通機関を利用して一人通学を行っている児童が多い。通学途中で、不審者に声をかけられたり、盗難に遭ったりした事例がかつてあったことから、犯罪被害に遭わないための指導を徹底する必要があると考え、地域の警察署の協力のもと防犯教室を毎年実施している。

取組の内容、方法、留意点等

幼稚部、小学部低学年幼児・児童を対象に、警察官による犯罪被害防止についての指導を行った。ビデオを視聴した後、実際の犯罪遭遇場面を想定したロールプレイングを行った。犯罪被害を受けないための約束「いかのおすし」の確認をした。指導の際は、手話通訳のみでなく、絵カードや写真、文字カードなどを活用し、幼児・児童への理解の徹底を図っている。

3 携帯電話の安心・安全な使用に関する指導

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

聴覚障害者にとって、携帯電話は情報を伝達、獲得する手段として大変効果的なツールである。

本校の児童においても、緊急時の連絡等における便利さから、低学年の段階から所持させる家庭が増えてきている。携帯電話は便利である一方、犯罪に巻き込まれるという可能性もはらんでいる。そのため、安心・安全な携帯電話の使用について児童に指導を徹底することは大変重要なことであると考えた。そこで、平成20年度から携帯電話会社と連携し、小学部高学年児童を対象に、携帯電話の安全・安心な使い方に関する指導を行っている。同時に、保護者に対する理解を促すために、保護者向けの講演会も行っている。

取組の内容、方法、留意点等

携帯電話会社から担当者を派遣してもらい、教員との協力の下、指導を行った。字幕入りの映像教材やパンフレットを使用し理解の徹底を図った。携帯電話使用時のマナーについて、迷惑メールや架空請求メール等危険なメールに対する対応について、チェーンメールへの注意について、インターネット使用時のトラブルについて指導内容として取り上げた。

保護者に対する講演会では、携帯電話会社の担当者から、昨今の携帯電話に関する犯罪事例について紹介があった。同時に、携帯電話を使用させるにあたっての注意事項やフィルタリングの機能、相談窓口の紹介等について話が行われた。

3 携帯電話の安心・安全な使用に関する指導

携帯電話安全教室実施前は、児童間の不適切なメール交換や使用マナーの悪さなど、携帯電話に関するトラブルが多く見られた。また、その利便性のみに注目し、携帯電話の危険性を十分理解していない児童がいた。携帯安全教室の実施やその後の学級指導を継続して行うことにより、携帯電話を適切に使用するようになった。そのためトラブルは軽減している。保護者の意識も高まり、フィルタリング機能を付けたり、家庭での管理を適切に行ったりするようになった。

携帯電話のトラブルは、多様なものがあり、今後継続して指導することにより、適切な使用法を児童が身につけられるようにしたいと考えている。

(携帯電話安全教室の様子)



本校における取組の成果と課題

1 不審者対応訓練

年間複数回の実施により、「不審者を入れない」という意識が教職員間に高まり、施錠や名札の着用が徹底されてきた。また、保護者の名札の着用率も向上している。不審者進入時の対応も、警察の指導の結果、さすまた等、防犯用具を正しく使用し、適切な対応を身につけつつある。幼時・児童も訓練を繰り返すことにより、訓練の意義を理解するようになり、適切な行動を取るようになった。学校の安全性は、向上してきている。

今後も、訓練を継続することで学校の安全性の維持、向上に努める必要がある。

2 犯罪被害防止のための防犯教室

幼稚部の幼い段階から防犯教室を実施し、さらに学級等における定期的な指導を徹底することにより、幼児・児童の防犯の意識は高まっている。犯罪被害を受けないための約束である「いかのおすし」は、定着してきており、外出時の注意点も理解が深まった。さらに、児童においては、登下校中における危険箇所や不審者情報などを積極的に児童の方から伝えてくるようになった。これにより、学校の迅速な対応が可能になっている。

また、保護者も防犯教室に参加することにより、学校との共通理解が進んでいる。今後も警察と連携をとって、継続的な指導を進めることが重要である。

地域で児童生徒が安心して暮らすために - セーフティ ID カードについて -

富山大学人間発達科学部附属特別支援学校 校長 大川信行

富山県富山市五艘 1300 電話 06-445-2809

学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童生徒数：58名

学級数：9学級

教職員数：30名

本校は知的障害のある児童生徒を対象とした富山大学人間発達科学部の附属特別支援学校であり、児童生徒は、小学部に16名、中学部に18名、高等部に24名、合計58名が在籍する小規模校である。

2 地域環境

学校は富山市中心街、富山駅から2kmほど西にあり、住宅地に囲まれている。校区は県内全域であるが、今年度は学校からの半径20km圏内に住む児童生徒が通ってきている。

通学方法は、保護者の送迎を基本としているが、中学部、高等部においては公共交通機関を使って通ってきている生徒が半数程度いる。

取組のポイント

1 セーフティIDカード（以下、IDカード）の導入にあたって

はじめに

IDカードは、学校名や連絡先が記載されたカードであり、知的障害のある児童生徒が常時携帯することで、困った時や緊急時に警察や地域のサポートを受けやすくして、児童生徒の安全を守るものである。

知的障害児（者）が地域で暮らす

障害のある児童生徒が地域で暮らすためには、いろいろなサポートを必要とすることが少なくない。本校では、地域生活を支える「支援ツール」を用い、児童生徒が主体的に地域で暮らしていけるようにしているが、知的障害のある児童生徒はコミュニケーションを苦手とするため、安全面での配慮が不可欠である。

そうした中、児童生徒の安全を守るツールとして、IDカードの導入が有効と考えられた。

取組の概要

1 導入の経緯

IDカード導入のきっかけは、PTA会長が、ある会合でこのIDカードを先進的に取り入れている特別支援学校があることを知り、本校にも導入し、子供たちの安全を守ろうとPTAに働きかけたことによる。

2 IDカードについて

目的

ア 子どもの安全を守る。（危機管理）
イ 行方不明事件を未然に防ぐことや、早期の手がかりとする。

ウ 子どもが困ったり、迷ったりしたときの対策。

エ トラブル時の適切な処置・処方の対策。

特徴

ア 通学時の鞆にぶら下げて使用する。

イ IDカードには「学校名」「学校連絡先」「ID番号」「血液型」だけを表示して、住所・名前等、個人を特定する項目は一切記載されない。

ウ けがや汚れ防止のためソフトパスケースに入れて使用する。

エ 費用はPTAで負担する。

運用方法

ア ID番号は児童生徒一人一人に割り当て、学校で管理する。

イ ID番号は卒業まで変更なし。卒業時にはカードを回収し、処分する。



表

裏

番号の付け方 16 - 002 - 09001
県番号 学校番号 個人ID番号

- ウ 最初に児童生徒へ2枚配付する。
 - エ 1枚は通学鞆につける。もう1枚は、外出時等に利用する。
 - オ 異常が発見された時には、IDカードに記載された電話番号(学校)へ連絡が入る。
 - カ 夜間・休日など、学校に職員が不在の場合の対応として、毎年度始めに学校管理職とPTA会長の電話番号を警察に知らせておく。
 - キ 警察とは、あらかじめ運用について連携を図る。
 - ・普段見かけない場所で一人歩きをしているとき
 - ・挙動不審な状態のとき
 - ・困っている様子のあるとき
 - ・IDカードのついた鞆などが放置されているときなど
 - ク 警察から連絡を受けた場合、ID番号から該当児童生徒を確認し、保護者へ連絡して本人の確認をするとともに、関係者(機関)へ連絡をして対応する。
 - ケ IDカードを紛失した場合は実費にて再発行する。
 - 連携を図る警察署
 - ・在籍する児童生徒居住地の管轄警察署
 - ・学校近隣の交番
 - その他の連携機関
 - ・居住区の民生委員
 - ・JR富山駅 等
 運用開始 平成20年5月から運用
 その他
 - ・より一層の安全確保のため、位置確認のための『GPS付き携帯電話』の活用や、『防犯ブザー』の所持を勧めている。
- 参考資料 カードについての説明時に使用

「セーフティIDカード」って何?



取組の成果と課題

1 取組の成果

IDカード導入後、平成23年1月現在、カードによる問い合わせは1件だけである。それは、公共交通機関を使って帰る生徒が、カードを付けた携帯電話を富山駅構内で紛失し、拾得した駅関係者により学校に連絡が入り無事本人の手元に戻された。

また導入以降、家族での外出や友達同士で遊びに出かける際、常に携帯する姿が見られるようになり、地域で暮らす障害のある子どもたちの安全・安心につながっていると思われる。

2 課題

地域との連携にあたり、毎年度始めにPTAが各警察署を回り、緊急時の新しい連絡先を知らせ、古い連絡先と入れ替えている。しかし、居住区の民生委員等へは、児童生徒の家庭からIDカードの説明や見守りのお願いに行くことになっており、実際に行われているかは確認していない。知的障害がある児童生徒が、地域で暮らすためには、居住区内での理解が不可欠であり、今後の課題である。

IDカードにより、今後も障害のある児童生徒が社会の中で安全な生活を送ることができるよう願っている。



通学用鞆に付けたIDカード



下校の様子

多くの人の見守りに支えられて - 安全な登下校のために -

国立大学法人長崎大学教育学部附属特別支援学校 校長 峯 信幸

長崎県長崎市柳谷町 42 番 1 号 電話 095-845-5646

学校（園）の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

- ・児童生徒数：54名
- ・学級数：9学級
- ・教職員数：32名
- ・知的障害のある子どもを対象とする特別支援学校

2 地域環境（通学路の状況を含む。）

平坦地が少なく、山腹を這い上がるように形成された長崎市の北部の斜面市街地の団地内に立地。昭和40年代後半に開発された団地のため、近年、高齢化世帯や空き屋の増加も目立つ。団地内の通学路は、人の往来は少なく、道路の幅員も狭く、急な坂道が続いているが、団地下の幹線道路は、通勤通学時は車の往来が激しい。



この坂道の上に学校がある

取組のポイント

1 家庭、地域等と連携した登下校時の安全指導の取組

- ・育友会会員（家族）による登校時の見守り活動
- ・町内自治会長による登校時の見守り活動
- ・子ども110番の家との連携
- ・警察による巡回パトロールの実施と生活安全情報の提供の活用
- ・地域住民と日常的な挨拶や声かけの励行

2 教職員による登下校の安全指導の取組

- ・登校時における横断歩道での安全指導
- ・集会活動で「交通安全教室」の開催及び「子ども110番の家の利用の仕方」について指導
- ・校外学習等における具体的場面での安全教育の実施

取組の概要

1 家庭、地域等と連携した登下校時の安全指導の取組 取組の趣旨、開始時期等

本校は、大学の附属校であり、公立小学校のように居住地と学校が近接していないため、子どもたちは、長距離を時間をかけて通学している。そのため、登下校中に事件や事故に遭遇するリスクも高いわけであるが、一人で通学することも子どもたちにとっては、将来の自立や社会参加にとってたいへん大切なものである。

そのため、保護者も、子どもたちの自立の力を育むため、みんなで協力し合い、登下校の安全指導も伝統的に受け継がれてきている。

地域や子ども110番、警察等の関係機関と連携した取組については、平成20年度に、登下校中の女子生徒が痴漢被害や盗撮被害に遭う事件が連続して発生したことから始まったものであり、現在も引き続き取り組まれている。

取組の内容、方法、留意点等

育友会会員による登校時の見守り活動については、小学部低学年の保護者を除く、小学部から高等部の保護者が、当番に指定された週の都合がつく日に不定期に見守り活動にあたるものである。当番は学級毎に、3週ごとに振り分けられ、会員同士で当番の都合を調整し、2、3日間で1回は、見守り活動できるようにしている。見守りの際には、一人で登下校する女子生徒には、特に気を付けて見るように留意している。見守り活動は、7：40～8：20の時間帯に、本校の保護者であることが誰にでもわかるように名札を着用して子どもたちを見守るとともに、通勤中の方や地域の方等にも挨拶を励行し、地

域との良き関係づくりも図るようにしている。

また、交通安全母の会による下校時の見守り活動については、各学期に1回実施し、下校時の様子や横断歩道の渡り方について、気付きを記録し、学校や家庭での指導に役立てている。

町内自治会長による登校時の見守り活動については、団地内で痴漢事件が発生したことを憂慮した2人の自治会長が、自発的に見守り活動に取り組まれている。一人は、朝の7:10頃から車の往来の多い団地下の道路脇で、もう一人は人通りの少ない団地内の通学路で見守りを続けられている。見守り活動が3年目になった昨年、日頃の感謝の気持ちを表すため、全校集会において、感謝状の贈呈を行った。



民家に掲示してある防犯の看板(卒業生の絵)

子ども110番の家については、バスや電車を降りて、学校までの通学路に5カ所設置されている。子どもたちには、毎年1回、全校集会において、「子ども110番の家の表示」、「表示のある家や事業所の写真」、「家の方の顔写真」を説明するとともに、どのような時に利用できるのかについて教えている。具体的には、不審な人につけられている時、登下校中に具合が悪くなった時、転んで怪我をした時、トイレに行きたくなくなった時等々、子どもたちが怖い時、困った時は、いつでも助けてくれる場所であることを理解させている。

その他、警察官の巡回や通学路での見守り活動も不定期であるが実施されているとともに、不審者や痴漢事案発生の情報提供をいただいている。

2 教職員による登下校時の安全指導の取組

取組の趣旨、開始時期等

「安全・健康」に関する指導については、子どもの障害の状態や特性、経験等をふまえ、各教科や学級指導等で具体的に指導内容を設定し、指導している。

特に、登下校の安全指導については、将来の社会生活を自立的に営む上で欠かせないものであり、本校では、家庭等と連携協力を図り、一人で通学ができるようになることを目標に指導に努めているところである。

登校時による横断歩道での安全指導については、道路の形状上の理由で、通学路にある横断歩道への信号機の設置が困難であり、またこの地点が市道から国道へ抜ける近道にあたり、車の往来が激しく、交通事故の発生が予想されるため、平成18年から7:30~8:30の間、教員が見守り活動し、安全な横断が確保できるようにしている。



通学時、車で混み合う学校下の幹線道路

取組の内容、方法等

信号機のない横断歩道での見守り活動については、管理職である校長、教頭が担当している。子どもたちの実態等を考慮し、横断の方法を指導するように心がけるとともに、横断後も安全に歩行しているか、周りに普段見慣れない者がいないか等安全を確認するようにしている。

なお、本校の子どもの他にも地域の方や小中学生が横断をするが、同じように安全に横断できるよう支援を行うとともに、見守り活動を通して、わずかでも、地域貢献の役割も果たせるのではとの思いで現在も取り組んでいる。

また、本校では子どもの学習上の特性から、具体的な場面で実際的な活動を通じた指導を重視し、経験を通して、安全面の指導を行っており、校外学習を多く取り入れて、交通安全をはじめとした指導等に努めているところである。

取組の成果と課題

本校の子どもたちは、これまで紹介したよう、保護者、地域の方、教員等の多くの方々有形・無形の支援や援助を受けながら、子どもたちが安全に登下校ができていくことに改めて感謝したい。また、子ども自身も多くの温かい気持ちとまなざしの中で登校下校していることに気付いていることと思う。そして、その安心感に気付いた時に、子どもたちは自分自身を大切な存在だと気付き、大切な自分や他の人も大切にすること等に気付いてくれるのではないかと考える。

これからも、この街で、元気に学校に通う子どもたちに温かい見守りのまなざしが向けられ、広がり続けていくことを期待したい。